

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和6年7月1日

石巻市長 齋藤正美



記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名 石巻市役所庁舎ZEB化可能性調査業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 事業期間 契約の日から令和6年12月27日まで
- (4) 入札方法 制限付き一般競争入札

非参集型入札（入札前資格審査型）

- ① 契約金額は、入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税（1円未満切り捨て）を加算した金額とするので、入札書には消費税及び地方消費税を抜いた金額を記載すること。
- ② 本件調達は「非参集型入札」とする（ホームページの「非参集型入札の手続きについて（お知らせ）」を参照のこと。）。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本業務に参加できる者は、参加申込日において次に掲げる要件を満たしていることとする。

なお、契約締結日までの期間において、参加資格を有しなくなった場合については、失格となる。

- ① 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の「役務提供」に登録され、宮城県内に本店、支店及び営業所等のいずれかの機能を有している者
ただし、承認簿に登録されていない場合は、下記書類一式を参加資格審査申請書と同時に提出することで、参加資格があるものとみなす。

ア 法人にあつては、登記事項証明書（商業登記簿謄本等）及び定款の写し

イ 個人にあつては、身分（身元）証明書の写し

ウ 印鑑登録証明書の写し

エ 使用印鑑届又は委任状

オ 法人にあつては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（法人事業税）、

市区町村税（法人市区町村民税、固定資産税（該当する場合））の納税証明書の写し
又は未納がないことの証明書の写し

カ 個人にあつては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県税（個人事業税）、
市区町村税（個人市区町村民税、固定資産税（該当する場合）、国民健康保険税（料）
の納税証明書の写し又は未納がないことの証明書の写し

注1） 証明書類は、提出日より3か月以内に発行されたものとする。

- ② 東北管内の地方公共団体が発注した、延床面積5,000㎡以上の既存庁舎改修事業においてZEB化改修に関わる業務又は施工の受注実績を有する者。ただし、共同企業体での業務実績については、代表企業、構成企業（出資比率20%以上）の何れでも実績とする。
- ③ ZEBプランナー（種別：コンサルティング等）認証取得企業である者。
- ④ 次の要件に該当する管理技術者を配置できる者
 - ア ZEB化等可能性調査業務に実績のある技術士
 - イ 建築士法による一級建築士の資格を有する者

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

- ① 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書に関して、入札参加資格を有する条件を満たさない者
- ② 令第167条の4に規定する者
- ③ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者
- ⑦ 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札前資格審査用一般競争 入札参加申請書の提出	令和6年7月16日(火) 午後5時必着 封筒の表に件名とともに「入札参加資格審査申請関係書類在中」と朱書きし、郵送又は管財課窓口 に持参すること。	〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号 石巻市総務部管財課管財係 0225-95-1111(内線4089) (郵送の場合は「一般書留」又は「簡易書留」によること。)
審査結果の通知日	令和6年7月19日(金)	電子メール又はファクシミリにより通知
仕様書等の閲覧	令和6年7月1日(月)から 令和6年7月24日(水)まで	石巻市ホームページ入札情報内「発注情報」 ※庁舎図面については、冊子となるため貸出を行います。希望者は、事前に管財課に連絡のこと(申込順に各時間1社とします。) 貸出時間 ① 9時 ~ 12時30分 ② 13時 ~ 16時30分
仕様書等に対する質問の受付	令和6年7月1日(月)から 令和6年7月10日(水)まで	電子メール又はファクシミリにより提出のこと。
回答書の閲覧	令和6年7月12日(金)から 令和6年7月24日(水)まで	石巻市役所4階 設計図書閲覧室 石巻市ホームページ入札情報内「発注情報」 ※質問者には電子メール又はファクシミリにより通知
入札書及び入札金額積算内訳書の提出期限	令和6年7月24日(水) 午後5時 必着	総務部管財課管財係 ※「一般書留」又は「簡易書留」で郵送、若しくは管財課窓口 に持参すること。
入札日(開札日)	令和6年7月25日(木) 午前10時	

(注) 入札に参加する者は、自らの質問の有無に関わらず、質問への回答を十分確認の上、入札書を提出すること。

4 入札参加申請

- (1) 本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限、場所等を厳守し、入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（別記様式第1号）及び以下の添付書類各1部を郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）若しくは管財課窓口を持参することにより提出して、資格審査を受けなければならない。
 - ① 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（別記様式第1号）
 - ② ZEBプランナー登録票
 - ③ 誓約書（別記様式第2号）
 - ④ 営業概要表（別記様式第3号）
 - ⑤ 入札参加申請者の請負実績の内容が確認できる契約書の写し等
 - ⑥ 会社概要（会社の業務内容等を説明したパンフレット等の資料）
- (2) 前記2に掲げる事項を満たしていることを条件として入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本入札に参加するためには、開札時において前記2(1)に掲げる事項を満たしていなければならない。
- (3) 期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (4) 留意事項
 - ① 入札参加申請書等の作成及び提出に係る費用は、参加申込みをする者の負担とする。
 - ② 入札参加申込書等提出期限後の差替え及び再提出は不可とし、提出された入札参加申込書等は返却しない。
 - ③ 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合は、当該入札参加申込書等を無効とするとともに、虚偽記載をした者に対して指名停止を行う場合がある。

5 入札参加資格の審査結果の通知

- (1) 入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 上記(1)に示す「制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書」を交付された者であっても、開札日の前日午後5時までは、入札を辞退することができる。
なお、入札を辞退する場合は、任意様式の辞退届を提出すること。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札書の提出

- (1) 前記5の制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書により入札参加資格を有していると認められた者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、入札書（様式第1号）及び入札金額積算内訳書（任意様式）を中封筒に封かんした二重封筒で、郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）若しくは管財課窓口を持参することにより提出すること。
なお、内訳書の「積算金額（入札金額）」は、入札書の入札金額と一致すること。

- (2) 本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (3) 入札書の日付は、入札日（開札日）とすること。

8 落札者の決定等

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以下の価格で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。

9 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は、1回とする。再度の入札等を行う場合は、開札日中にファクシミリ施行により行う。
なお、再度入札の落札者は、入札積算内訳書（任意様式）を開札日中に、電子メールにて提出すること。
- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合には、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約に切り替える。

10 入札の無効

次の(1)から(8)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札前資格審査用一般競争入札参加申請書又は入札資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札。なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (2) 入札時点で前記2(1)に掲げる要件を満たさない者の行った入札及び前記2(2)に掲げる者の行った入札
- (3) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）
- (4) 同一人が同一事項についてした二通以上の入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札

1.1 入札結果について

本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札者に対し電子メール又はファクシミリにより通知する。

1.2 契約保証金に関する事項

契約保証金は、免除する。

1.3 その他

- (1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札に参加する者は、入札公告のほか、別紙仕様書、契約規則及び関係法令を遵守すること。
- (3) 入札に必要な書類について、前記4に提示した書類以外にも必要に応じ、提出を求められることがある。
- (4) 落札者は、この業務に係る契約を締結した後において、入札が契約規則第13条第1項第4号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (5) 実際に生じた本市の損害額が、上記(4)に規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することを妨げない。上記(4)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が上記(4)の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (6) 詳細又は不明な点については、石巻市総務部管財課管財係に照会のこと。

住所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

電話 0225-95-1111 (内線 4089) FAX 0225-22-4995

Eメールアドレス : isprop@city.ishinomaki.lg.jp